

ソビエト・ロシアとオットー・バオナー

酒井晨史

1917年10月、ロシア十月革命の前夜、オットー・バオナーは、ハインリヒ・ヴェーバーなるペンネームをつかった論文「ロシア革命とヨーロッパのプロレタリアート」の中で、「ヨーロッパのプロレタリアートの全将来がロシア革命の勝利」¹⁾にかかっていると強調したが、本来、農業国であるロシアではプロレタリアートの人口に占める割合が小さいので、ロシアにおける革命はプロレタリア独裁で終焉することはないであろうと書いた²⁾。

その後、ロシアのプロレタリアートが農民との同盟によって政治権力を掌握した1917年10月革命以降、バオナーは『カンプフ』誌における論文「ボルシェヴィキと我々」の中で、プロレタリア独裁はボルシェヴィキの指導下では挫折するであろうと予告した³⁾。

バオナーは、農業国ロシアにおけるプロレタリア独裁は「小数支配」⁴⁾であり、ソビエト憲法は、「小数支配の法的形態」⁵⁾に他ならず、ヨーロッパにおいては、プロレタリアート支配は人民の圧倒的多数支配を意味し、その法的形態は民主主義であると主張している⁶⁾。

バオナーは、カール・カウツキーがソビエト権力を「プロレタリア貴族政治」⁷⁾と呼んだように、ソビエト権力はロシアの経済的・社会的後進性のために、「専制的・社会主義」⁸⁾の形態でのみ維持されうるであろうと述べている。ソビエト・ロシアにおける「一黨の暴力支配」⁹⁾は

バオナーによれば、社会主義を実現するのではなく、内戦、対外戦、経済の混乱、破壊を惹起するものであった。それ故、バオナーは、ボルシェヴィズムは、「1793年のジャコバン主義の後継者」¹⁰⁾であり、ソビエト権力がブルジョアジーと農民だけでなく、プロレタリアート内部の反対派をも弾圧し、社会主義的理念を危険にさらしていると非難している。

バオナーは、ソビエト・ロシアにおけるプロレタリア独裁が、「ロシア国家の唯一の究極的形態」ではなく、「民主主義への発展の一局面」¹¹⁾であり、ソビエト・ロシアの「プロレタリアートの専制主義」¹²⁾の課題は、後進的農民全体の文化水準をひきあげ、民主主義の諸前提を創造することであると主張した。

しかし、オットー・バオナーにとり、レーニンが指導するボルシェヴィキは、ロシア革命の真の荷い手ではなかった。

「ロシアには、左右の幻想にとらわれない社会民主主義者がいる。かれらは、マルトフ、マルティノフ、セムコフスキイ指導下のメンシェヴィキ国際主義者、マキシム・ゴリキーの「ノーヴァヤ・ジーズニ」に集まっている国際主義者(アヴィロフ、バザーロフ等)、今日、レーニンとトロッキー独裁に反対するリヤザノフ指導下のボルシェヴィキ小数派である。我々はこれらのグループを「国際主義者」と総称する」¹³⁾とバオナーは述べている。バオナーは、「歴史は終局的に、メンシェヴィキとボルシェヴィキの左右にたいして闘っている国際主義者が代表する『マルクス主義中央派』を正当なものとは認するであろう」¹⁴⁾と述べ、ドイツにおいては、マルクス主義

1) Heinrich Weber (Otto Bauer), *Die russische Revolution und das europäische Proletariat*, Wien 1917, S. 40.

2) Ebenda, S. 26.

3) Heinrich Weber (Otto Bauer), *Die Bolschewiki und wir*, in: "Der Kampf," Jg. XI, Wien, März 1918, Heft 3, S. 145.

4) Otto Bauer, *Bolschewismus oder Sozialdemokratie?*, Wien 1920, S. 70.

5) Ebenda.

6) Ebenda, S. 71.

7) Karl Kautsky, *Demokratie und Demokratie*, in: "Der Kampf," Jg. XIII, Wien, Juni 1920, Heft 6, S. 212.

8) Otto Bauer, *Bolschewismus oder Sozialdemokratie?*, a. a. O., S. 71.

9) Otto Bauer, *Rätediktatur oder Demokratie?* in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1919, Heft 2, S. 16.

10) Otto Bauer, *Weltrevolution*, in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1919, Heft 11, S. 16.

11) Otto Bauer, *Bolschewismus oder Sozialdemokratie?*, a. a. O., S. 69

12) Ebenda.

13) Heinrich Weber (Otto Bauer), *Die Bolschewiki und wir*, a. a. O., S. 147

14) Ebenda, S. 148

中央派はカウツキーやハーゼの指導のもとで、シャイデマンの右派社会主義者やラデックの共産主義に反対して闘っていると主張した。

バオアーによれば、ヨーロッパにおけるプロレタリアートの独裁は、「ボルシェヴィズムの独裁とは、まったく異なった独裁」¹⁵⁾であり、ヨーロッパのプロレタリアートの政治権力の掌握は、「民主主義の手段」¹⁶⁾によるものであった。この場合、ヨーロッパにおける民主的議会が、ブルジョアジーの側からの積極的抵抗を独裁的権力手段で屈服させることもありうるとして、この権力手段を、「民主主義に反する独裁ではなく、民主主義の独裁」¹⁷⁾と規定した。

オットー・バオアーは、プロレタリア独裁を理論的には承認してはいたが、彼が1920年に執筆した論文、「ボルシェヴィキか、社会民主主義か？」は、オーストリアにおける労農権力の樹立を、帝国主義列強にたいするオーストリアの政治的経済的従属性を根拠に拒否するものであった。

「しかしながら、プロレタリア革命が外国の資本家たちを無賠償徴収で脅やかす場合、資本家たちは我国の産業株式会社の株を取得し、我国の産業に原料を信用貸付し、我国に資本を投下するであろうか？ プロレタリア革命が、外国からの食料と原料を調達する唯一の可能な方法を不可能にしてしまう場合、どのようにして人民の食糧供給を保証し、産業に原料を供給するつもりなのか？」¹⁸⁾ オーストリアにおいて、その客観的諸条件のため、「長期にわたるレーント独裁が、ほとんど不可能にちかい場合、プロレタリアートは権力を掌握するためにレーント独裁を必要としない」¹⁹⁾とバオアーはかいている。

バオアーは、国内的には、オーストリアにおける階級構成のなかで、農民が多数を占めており、しかも農民全體が保守的、反労働者的、反社会主義的因素をもち、ブルジョア政党の政治的影響下にあるとして、労農権力の樹立の可能性を否定した。

レーニンは、「労働者・農民のソビエト——それは、国家の新しい型であり、民主主義の新しいより高度の型である。それは、プロレタリアートの独裁の形式であり、ブルジョアジーぬきで、ブルジョアジーに反対しておこ

15) Otto Bauer, *Bolschewismus oder Sozialdemokratie?*, S. 113.

16) Ebenda.

17) Ebenda.

18) Ebenda, S. 82.

19) Ebenda, S. 112.

なわれる国家統治の方法」²⁰⁾であるとかき、レーント体制を「プロレタリアートの独裁の形態」²¹⁾と規定した。プロレタリアートと農民の同盟についてレーニンはプロレタリアートは、1917年10月に「農民全體とともに」²²⁾権力を掌握したと述べている。

「1918年の夏にやっと、農村におけるほんとうのプロレタリア革命がはじまったのである。……第1段階は、都市における権力の奪取、ソビエト政治形態の確立であった。第2段階は、すべての社会主義者にとって基本的なもの、それがなければ社会主義者が社会主義者でなくなるもの、すなわち、農村でプロレタリア分子および半プロレタリア分子を分離させ、これを農村ブルジョアジーにたいする闘争のために都市のプロレタリアートと結合させることであった。」²³⁾

ブルジョア民主主義革命と社会主義革命におけるプロレタリアートの歴史的任務に関してレーニンは、「プロレタリアートは、実力で專制の抵抗をおしつぶし、ブルジョアジーの動搖性を麻痺させるために、農民大衆を味方にひきつけて民主主義的変革を最後まで遂行しなければならない。プロレタリアートは、実力でブルジョアジーの抵抗を打破し、農民と小ブルジョアジーの動搖性を麻痺させるために、半プロレタリア分子の大衆を味方に引きつけて、社会主義的変革をやりとげなければならない。」²⁴⁾とかいている。しかしながら、バオアーは、オーストリアにおける農民層のなかの貧農や半プロレタリアートをプロレタリアートの同盟者としてみなさず、農民全體をプロレタリアートの階級闘争の敵対的要素としてみなししていた。

アレキサンダー・トイブラー²⁵⁾は、このレーント体制を

20) 『レーニン全集』第28巻65頁

21) 前掲書498頁

22) 『レーニン全集』第29巻194頁

23) 前掲書

24) 『レーニン全集』第9巻95頁

25) アレキサンダー・トイブラーは、1897年から1916年5月まで『アルバイター・ツァイトウング』紙編集局に勤務していた。第1次世界大戦で出征し、1916年7月、ロシア戦線で捕虜となった。1918年7月、トイブラーは、プラヤンスクの『イズヴェスチャ』に、メンシェヴィキ、バオル・ヴァイスなる筆名で、ボルシェヴィキの政策を支持する論文を発表した。トイブラーは、そのご、モスクワの『世界革命』紙の記者として活動し、1919年1月帰国し、労働者評議会で社会民主党指導部の反ボルシェヴィキ政策に反対して活動した。

Alexander Täubler, *Eine Verteidigung der Bolschewiki. Politische Betrachtungen eines österreichischen Sozialdemokraten in der russischen Kriegsgefängenschaft*.

「新たな社会主義社会の助産婦」²⁶⁾と呼び、農民評議会は「農村労働者、貧農、小手工業者の代表」²⁷⁾によってのみ構成されるべきであると主張した。トイブラーは、ロシア型のソビエト権力は、オーストリアの現状には適合しないとしつつ、この「レーの樹木」²⁸⁾をオーストリア国内に適合した形態で発展させる必要を強調している。

1921年11月、オットー・バオアーは、ソビエト・ロシアの新経済政策導入に関する『カンプフ』誌上の論文のなかで、ソビエト・ロシアのプロレタリア独裁が新たな局面に突入したとし、ネップのもとでプロレタリア独裁は、「ロシア的労働とロシア的土壤の生産諸力の発展の障害」²⁹⁾となるであろうと述べている。バオアーの見解によれば、新経済政策の導入は、資本輸入の保護とボルシェヴィキによる独裁の絶対的解消を前提とせざるを得ず、プロレタリア独裁のもとでの経済建設は「依然、幻想であり、依然、理想郷」³⁰⁾にすぎなかった。

それ故、バオアーは、ソビエト体制の平和的改造が実現されないかぎり、新経済政策は挫折し、人民大衆がプロレタリア権力を打倒すると信じた。「しかし、ロシアのボルシェヴィズムが、その単独支配に固執し、適時にソビエト体制の平和的改造を決意しないならば、その『新コース』は独裁の資本輸入制限によって挫折するであろう。それによって、ロシアは経済的破局に直面し、餓死せる絶望的人民大衆が独裁を打倒するであろう」³¹⁾とバオアーは書き、「ソビエト政権の暴力的打倒によってではなく、平和的改造によって、独裁の不可避的解消」³²⁾が行なわれなければならないと主張していた。

プロレタリア独裁に関する問題は、中央派「左派」の理論的指導者の一人であるマックス・アドラーにとって、社会民主主義と共産主義の原則的相違点ではなかった。マックス・アドラーによれば、プロレタリア独裁はプロレタリアートの政治的解放にとって不可欠の要求であり、自己目的であった。それ故、社会民主主義にとりプロレ

Wien 1919, S. 1/11 und 1-5.

26) Alexander Täubler, Die Sozialisierung und der neue Geist der Zeit, in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1919, Heft 4, S. 22.

27) Ebenda, S. 18.

28) Alexander Täubler, Wesen und Mission der Räte, in: "Der Kampf," Jg. XII, Wien, 7. Juni 1919, Heft 10, S. 353.

29) Otto Bauer, Der "neue Kurs" in Sowjetrussland, Wien 1921, S. 34

30) Ebenda, S. 33.

31) Ebenda, S. 35.

タリア独裁問題は、マックス・アドラーによれば、「原則の問題ではなく、たんなる戦術の問題」³³⁾であり、「いつ、この独裁が可能であるか」³⁴⁾が問題であった。マックス・アドラーは、ボルシェヴィズムをたんに、「共産主義の特殊な戦術」³⁵⁾と見做しうるならば、社会民主主義と共産主義との間の相違は消滅すると主張した。マックス・アドラーにとって、1919年のボルシェヴィズムは、1917年10月のボルシェヴィズムとは、まったく異ったボルシェヴィズムであり、それ故、アドラーは、ボルシェヴィズムは現時点では、まだ「固定した体系」³⁶⁾ではなく、たえず変容していると述べている。マックス・アドラーは、さらに、プロレタリア独裁は階級テロを意味するものではないと主張し、ボルシェヴィズムにおけるプロレタリア独裁は、「たんに民主主義の拒絶だけでなく、テロリズムの原則的な強調」³⁷⁾のもとで成立しているとかいている。ソビエト・ロシアではサボタージュや農民の不満が増大し、経済的破局や餓死だけではなく、非ボルシェヴィキ労働組合にたいするテロが支配的であり、ソビエト・ロシアのプロレタリア独裁は、マックス・アドラーにとり、「プロレタリアート、まさにボルシェヴィキの一定の政治的・社会的方向の独裁」³⁸⁾にすぎなかった。アドラーは、1933年、「左翼社会主義」なる論文のなかで、ボルシェヴィキ的形態が、革命以前のロシアと類似している中国やインドでプロレタリアートの階級闘争の形態として取られうることを認めつつ、「ボルシェヴィズム自体を唯一の、あらゆる状況のもとで実現しうる社会主義への道の形態」³⁹⁾として見做すことを否定した。

ユリウス・ブラウンタルは、ソビエト・ロシアのプロレタリア独裁は、現実には、「農民とプロレタリアートにたいする社会主義諸政党のなかの一政党による独裁」³⁹⁾とし、ボルシェヴィズムを、「ロシア特有の経済的、

32) Ebenda.

33) Max Adler, Demokratie und Rätesystem, in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1919, Heft 8, S. 10.

34) Ebenda.

35) Ebenda.

36) Ebenda, S. 13.

37) Ebenda.

38) Max Adler, Linkssozialismus. Notwendige Betrachtungen über Reformismus und revolutionären Sozialismus, in: "Austromarxismus," Frankfurt am Main 1970, S. 242.

39) Julius Braunthal, Kommunisten und Sozialdemokraten, in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1920, Heft 16, S. 5.

社会的、政治的諸関係の産物⁴⁰⁾であり、「ヨーロッパ的破産の政治的形態⁴¹⁾であると規定している。

カール・カウツキーは、全社会構成を階級的視点でとらえることは一面的把握におちいるとして、階級的視点での国家の把握に反対した。カウツキーによれば、^{アクトクラティー アリストクラティー} 専制政治と貴族政治は民主主義以外の国家形態の典型であり、特定の階級支配は、「常に貴族政治⁴²⁾」に他ならなかった。カウツキーは、ツアーの崩壊によってかちとられた普通選挙権、報道と結社の自由をもつ民主主義を^{アリストクラティー} ボルシェヴィキが「プロレタリア的貴族政治⁴³⁾」にとつてかえたと非難している。

オットー・バオナーは、1919年、「カウツキーとボルシェヴィキ」と題した論文のなかで、カウツキーとボルシェヴィズムの基本的な対立点は経済的問題についての本質的な評価の相違であると述べている。バオナーもカウツキーと同じように、無賠償没収は生産を阻害するものであるので、社会化自体、生産を上昇させるような方向で実施されなければならないと主張した。オットー・バオナーは、1919年のバイエルン・レーテとハンガリー・レーテが成立した時期にオーストリアで計画された社会化法案を、労働と資本の一定の力関係のもとでの社会主義への暫次的権力の移行を意味するものであるとみなしめたが、この社会化計画は眞の社会化とはほどとおいものであった。

オーストリア社会民主党員であり、1919年、労働者評議会のなかで指導的な役割をはたしたフランツ・ローテは、オットー・バオナーが、1918年の11月革命以降、オーストリアの労働者を反ボルシェヴィズムの方向に組織するために、全精力をかたむけていると述べている⁴⁴⁾。

40) *Ebenda*, S. 6.

41) Julius Braunthal, *Die Arbeiterräte in Deutsch-österreich*, in: "Sozialistische Bücherei," Wien 1919, Heft 13, S. 24.

「ボルシェヴィズムは闘争のなかで孤立した過激社会主義である。ボルシェヴィズムは、資本主義的発展がきわめて未成熟ななかでの社会主義、絶望せる小数の、しかも、孤立せる国における社会主義である」とエミール・レーデラーは述べている。

Emil Lederer, *Der internationale Sozialismus und der Bolschewismus*, in: "Der Kampf," Jg. XIII, Wien, 13. September 1919, Heft 24, S. 598.

42) Karl Kautsky, *Demokratie und Demokratie*. a. a O., S. 213.

43) *Ebenda*, S. 212.

44) Franz Rothe, *Die Arbeitsgemeinschaft revolutionärer Sozialdemokraten Deutschösterreichs*, in: "Der Kampf," Jg. XIII, Wien. September 1920, Heft 9,

1930年11月、オットー・バオナーは、依然として、1919年の社会的危機のなかで、社会民主主義者がオーストリアにおいては「ボルシェヴィズムから民主主義を⁴⁵⁾救ったという立場にたっていた。

1934年、オットー・バオナーは、彼の著、「合理化一誤れる合理化」と『カンプフ』誌上論文「ロシア社会民主党の将来」のなかで、バオナーのこれまでのソビエト・ロシアにたいする「否定的な立場⁴⁶⁾」を修正し、「ロシア革命は封建的遺物を一掃しただけでなく、社会主義的社会体制を建設した。ロシアで社会主義的なものに創造された一切のものを、我々は擁護しなければならないし、すべての社会主義的発展を促進しなければならない」⁴⁷⁾とかいている。

オットー・バオナーによれば、1931年、ソビエト・ロシアには依然として民主的自由が欠如してはいたが、ロシア社会民主主義の現在の任務は、「ソビエト独裁の挫折、打倒、解体」⁴⁸⁾ではなく、「民主主義へのロシアのプロレタリアートの精神的準備」⁴⁹⁾でなければならなかった。このバオナーの主張にたいし、テオドール・ダンは、バオナーがロシア社会民主党の現状における任務を否定しているとのべ、アブラモヴィッチ、カール・カウツキー、フリードリヒ・アドラーとともに、バオナーの見解に反対した。第二インタナショナルの書記長であったフリードリヒ・アドラーは、バオナーへの反論のなかでソビエト・ロシアにおける国有化は、大衆の犠牲の上になりたつものであり、プロレタリア独裁は、「大衆の威圧」⁵⁰⁾のための手段として可能であると述べている。

マックス・アドラーは、この論争のなかでバオナーの立場を擁護し、テオドール・ダン、カール・カウツキーやフリードリヒ・アドラーによるボルシェヴィズムとファシズムとの同一視を、「ロシアにおける世界史的事件 S. 333.

45) Otto Bauer, *Geistige Weltkrise*, in: "Der Kampf," Jg. 23, Wien, November 1930, Nr. 11, S. 453.

46) Max Adler, *Zur Diskussion über Sowjetrussland*, in: "Der Kampf," Jg. 25, Wien, Mai 1932, Nr. 5, S. 215.

47) Otto Bauer, *Die Zukunft der russischen Sozialdemokratie*, in: "Der Kampf," Jg. 24, Wien, Dezember 1931, Nr. 12, S. 518.

48) *Ebenda*, S. 517.

49) Max Adler, *Zur Diskussion über Sowjetrussland*, in: "Der Kampf," Jg. 25, Wien, Juli 1932, Nr. 7, S. 310.

50) Friedrich Adler, *Das Stalinische Experiment und der Sozialismus*, in: "Der Kampf," Jg. 25, Wien, Jänner 1932, Nr. I, S. 10.

の屈辱的叙述⁵¹⁾であると非難した。マックス・アドラーは、「階級国家の維持という意味での暴力」⁵²⁾としてのファシズム独裁にたいしボルシェヴィズムのもとでのプロレタリア独裁を、「階級対立の除去という意味での暴力」⁵³⁾とのべ、ソビエト・ロシアを国際社会民主主義にとっての「唯一の希望」⁵⁴⁾とみなした。マックス・アドラーによれば、プロレタリア独裁は、「プロレタリアート自身の多数支配としてのプロレタリア民主主義の一形態」⁵⁵⁾であり、「依然、プロレタリア民主主義ではないが、しかし、革命の特定の歴史的諸関係のもとにおけるプロレタリア民主主義の前段階」⁵⁶⁾であった。それ故、マックス・アドラーにとり、ロシア社会民主党の現状の任務は、「ロシア革命を全力をあげて擁護し、支援すること」⁵⁷⁾であった。

1934年、オットー・バオナーは、「民主主義と社会主義」と題した論文のなかで、「ブルジョア民主主義は、資本主義的ブルジョアジーによる階級支配の一形態ではあるが、無制限のブルジョア独裁」⁵⁸⁾ではなく、ブルジョア民主主義それ自体が、長期にわたる労働者階級の階級闘争の成果であり、プロレタリア政党はその闘いの中で、大衆政党に成長したとかいている。バオナーは、さらに、社会民主主義者の目的は、プロレタリアートの階級支配の形態である、国民の多数意志、自由な権利、普通平等選挙権にもとづくプロレタリア民主主義であると主張した。バオナーによれば、1871年のパリー・コミューンは、民主主義ではあったが、革命情勢のもとにおける民主主義、国内戦における民主主義、武装せる労働者管理下の民主主義であった⁵⁹⁾。バオナーは、レーニンがプロレタリア独裁を完全な民主主義、勤労人民の民主主義と述べたように、ソビエト体制は民主主義と対立するものではなかったが、ロシア革命の推移のなかでプロレタリア独裁が民主主義からはなれたと述べ、ソビエト・ロシアのプロレタリア独裁を、ボルシェヴィキが支配するプロレタリア政党の「全体主義的」独裁と称し

51) Max Adler, *Zur Diskussion über Sowjetrussland*, a. a. O., Nr. 5, S. 217.

52) Ebenda, S. 218.

53) Ebenda.

54) Max Adler, *Zur Diskussion über Sowjetrussland*, a. a. O., Nr. 7, S. 301.

55) Ebenda, S. 311.

56) Ebenda.

57) Ebenda.

58) Otto Bauer, *Demokratie und Sozialismus*, in: "Austromarxismus," Frankfurt am Main 1970, S. 101.

59) Ebenda, S. 109.

た⁶⁰⁾。

バオナーは、すべてのマルクス主義者が、1917年までプロレタリア独裁を勤労人民の民主主義的独裁として理解していたのであり、一党独裁による民主主義とは想像していなかったとのべながら、この独特な形態による独裁は、ロシアの特殊な条件においては不可避であったと強調している⁶¹⁾。

バオナーは、この「全体主義的」独裁のみが内戦を終結させたのであり、社会主義建設を保障したとのべ、プロレタリアートが政治権力をブルジョア民主主義の土壤で掌握できるならば、ブルジョア民主主義はプロレタリア民主主義へと転化しうると主張した⁶²⁾。

資本家と大土地所有者の所有権の收用のなかで、プロレタリア民主主義が頑強な抵抗に直面した場合、プロレタリア民主主義は勤労人民の民主主義独裁へと発展する。この資本家と大土地所有者の抵抗が、公然たる国内戦、または、諸外国からの干渉の形態をとる場合、勤労人民の民主主義独裁は、必然的にプロレタリア政党による「全体主義的」独裁へと転化するとバオナーは述べている⁶³⁾。

バオナーによれば、ブルジョアの階級国家であるファシズムの打倒と政治権力の掌握は、国内戦によってのみ可能であり、その階級支配の形態は、革命的プロレタリア党による「全体主義的」独裁に他ならなかった。このプロレタリア党の「全体主義的」独裁は、徐々に勤労人民の民主主義独裁へと発展してゆき、終局的には、社会主義的民主主義へ到達するとバオナーは述べている⁶⁴⁾。

「ブルジョア民主主義は、労働者に政治的平等を与えるが、それは、労働と資本の不平等を存続させる。社会主義的民主主義は、共同社会でも経済的平等を前提にする」⁶⁵⁾とバオナーはかいている。

バオナーにとり、プロレタリア民主主義と勤労人民の民主主義独裁は、プロレタリアートの階級国家の諸形態であるが、社会主義的民主主義は、もはや階級国家の一形態ではなく、階級のない社会主義社会の組織形態であり、プロレタリア独裁は、社会主義的民主主義の過渡期の体制であった⁶⁶⁾。

バオナーは、ヨーロッパにおける工業諸国家では、こ

60) Ebenda, S. 110.

61) Ebenda.

62) Ebenda, S. 111.

63) Ebenda.

64) Ebenda.

65) Ebenda, S. 113.

66) Ebenda, S. 114.

の過渡期の体制であるプロレタリア独裁は、短期間で終了するであろうと予測し、勤労大衆の文化水準が高ければ高いほど、プロレタリア独裁はその機能を果しうると主張した。

オットー・バオナーは、論文「民主主義と社会主義」のなかで、ファシズムがブルジョア民主主義を破壊した国には、社会主義的民主主義以外の民主主義の存在はありえないとのべ、プロレタリアートが階級独裁のために闘うよう呼びかけている⁶⁷⁾。

バオナーは、彼の死後、1939年に発行された著「非法政党」のなかで、「社会主義的非法主義者にとり、ソ連は世界の労働者権力の強固な拠点」⁶⁸⁾であり、「希望と勝利の保障の支柱」⁶⁹⁾であるとのべるとともに、ボルシェヴィズムの歴史から、批判的に革命的事業の教訓をくみとるよう主張した。ソビエト・ロシアの社会主義的発展を評価しつつ、なおかつ、バオナーをボルシェヴィズムと一線を画したものは、「精神的自由」⁷⁰⁾に他ならなかった。しかし、バオナーの晩年のこの時期こそ、バオナーが理論的にも、実践的にも、もっともレーニン主義に接近した時期であった⁷¹⁾。

オーストリア社会民主党指導部は、しかしながら、

67) Ebenda, S. 117.

68) Otto Bauer, *Die illegale Partei*, Frankfurt am Main 1971, S. 106.

69) Ebenda.

70) Otto Bauer, *Geistige Weltkrise*, a. a. O., S.

1918年の11月革命とそれにつづく時期には、オットー・バオナーを先頭に、レーニン主義に反対し、ロシア革命の理念のオーストリアへの波及を妨げるために全力をあげた。晩年、バオナー自身が認めたように、オーストリア社会民主党は、1918年の11月革命や1930年代のファシズムの抬頭という激変した情勢におののき、大衆運動を基盤とした革命闘争を実質的に放棄したのであった⁷²⁾。

11月革命以降、改良主義とボルシェヴィズムの間をゆれ動いたオーストリア社会民主党指導者は、第二インターナショナルの設立や、第二インターナショナルとの合同に端的にみられるように、日和見主義のイデオロギーにはまりこんでいった。社会民主党指導部の国内における反動的ブルジョア勢力の過少評価、ファシズムとボルシェヴィズムの同一視は、ブルジョア階級とファシズムにたいする労働者階級の眞の闘いを困難にさせた。

1934年のオーストリア労働者階級の敗北にたいし、社会民主党指導部がその歴史的責任を一定程度、負わなければならぬことは明らかである。

(早稲田大学法学部)

452.

71) Norbert Leser, *Zwischen Reformismus und Bolschewismus—Der Austromarxismus als Theorie und Praxis—*, Wien 1968, S. 119.

72) Otto Bauer, *Die illegale Partei*, a. a. O., S. 43.

季刊 理論経済学

第24巻3号

発売中

《論 文》

貝山道博：二重経済の成長モデル

大槻芳孝：公共投資と経済成長

——フィスカル・ポリシーと資源配分——

鶴田忠彦：短期における所得と物価の決定

——不均衡動学の一試論——

信國真哉・福地崇生：交通投資の長期効果

——ボテンシャル市場関連モデルによる便益分析——

Masatoshi A. Abe: The Peak Load Pricing Problem in Urban Transportation

《覚書・評論・討論》

Koichi Maekawa: A Note on the Estimation of the Pareto Distribution

溝口敏行：季節調整法の比較

——センサス、EPA、MITI 法をめぐって——

B5判・80頁・500円

理論・計量経済学会発行／東洋経済新報社発売